

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 不二ラテックス株式会社

【英訳名】 FUJI LATEX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊藤 研 二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1

【電話番号】 03(3293)5681(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 執行役員 財務部長 畑 山 幹 男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1

【電話番号】 03(3293)5686

【事務連絡者氏名】 財務部課長 岡 本 和 大

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成29年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

全国証券取引所では、投資家の利便性向上のため、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、また、株主の皆様の権利に影響を及ぼすことがないよう、株式併合を行うものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、所要の変更を行うものであります。

(2) 第1号議案の決議に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（10分の1）に応じて発行可能株式総数を3,000万株から300万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

伊藤研二、岡本昌大、畑山幹男、渡邊正徳及び賀長信吉を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

柏村明克、深沢岳久及び辻新六を監査等委員である取締役に選任するものであります。なお、深沢岳久及び辻新六は社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	9,772	20	0	(注) 1	可決99.8
第2号議案 定款一部変更の件	9,773	19	0	(注) 1	可決99.8
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
伊藤 研二	9,766	26	0	(注) 2	可決99.7
岡本 昌大	9,767	25	0		可決99.7
畑山 幹男	9,767	25	0		可決99.7
渡邊 正徳	9,767	25	0		可決99.7
賀長 信吉	9,767	25	0		可決99.7
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
柏村 明克	9,767	25	0	(注) 2	可決99.7
深沢 岳久	9,764	28	0		可決99.7
辻 新六	9,766	26	0		可決99.7

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。